

那覇市地域づくり推進方針(案) に対する市民意見の募集(パブリックコメント)要領

概要

本市では、協働によるまちづくりを進めるため、2010年から小学校区を単位とした「小学校区まちづくり協議会」(以下、「まちづくり協議会」という。)の設立推進に取組み、2016年に「小学校区コミュニティ推進基本方針」を策定しました。

少子高齢化やつながりの希薄化がより進む中、防災や孤立の防止など地域課題はより多様化・複雑化しています。こうした状況を踏まえ、地域づくりをさらに進めていくために、従来の方針を見直し、「那覇市地域づくり推進方針(案)」を策定しました。

つきましては、「那覇市地域づくり推進方針(案)」について、下記のとおり市民の皆様からのご意見を募集します。

記

- 1 案件名 那覇市地域づくり推進方針(案)に対する市民意見の募集
- 2 募集期間 令和8年1月28日(水)～令和8年2月27日(金)
- 3 内容確認方法
 - (1)那覇市ホームページからダウンロード
 - (2)次の市公共施設での縦覧
 - ア まちづくり協働推進課(なは市民協働プラザ3階)
 - イ 那覇市役所 市政情報センター(那覇市役所本庁舎1階閲覧コーナー1階)
 - ウ 各支所窓口(首里支所、真和志支所、小禄支所)
 - エ 那覇市公民館(中央公民館、小禄南公民館、若狭公民館、石嶺公民館、繁多川公民館、牧志駅前ほしざら公民館、人材育成支援センターまいいまい那覇)
- 4 意見提出様式・提出先・提出方法
 - (1) 提出様式
「ご意見提出書」または任意のご意見書に、意見提出者の氏名、住所、電話番号を明記してください。
 - (2) 提出方法・提出先
 - ア 直接提出:那覇市まちづくり協働推進課(那覇市銘苅2-3-1 なは市民協働プラザ3階)
 - イ 郵送:〒900-0004 那覇市銘苅2-3-1 なは市民協働プラザ3階
那覇市まちづくり協働推進課あて
 - ウ FAX:那覇市まちづくり協働推進課(098-861-3126)
 - エ 電子メール:C-KATU002@city.naha.lg.jp
 - オ ご意見入力フォーム:



<https://lpos.task-asp.net/cu/472018/ea/residents/procedures/apply/70173055-1137-45e8-bac0-07cc6afad4b3/start>

(裏面に続く)

5 留意事項

意見提出に際し、以下の点について、あらかじめご了承ください。

- (1) 那覇市地域づくり推進方針(案)について、市民の皆様から頂いたご意見や内部調整により、趣旨に影響しない範囲内での修正等を行う場合がございます。
- (2) 意見提出者の氏名、住所、電話番号のいずれかが未記入のご意見については、受付いたしかねますので必ずご明記下さい。なお、意見提出者の氏名、住所、電話番号につきましては、本意見募集以外の目的には使用せず、また、市の考え方公表時において公表されることはありません。
- (3) 提出されたご意見について、内容確認等のため、担当よりお電話させていただく場合がございます。平日日中（午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分）に連絡可能な電話番号をご記入ください。
- (4) 電話や来所による口頭でのご意見、匿名でのご意見については、受付いたしかねます。
- (5) 提出いただいたご意見に対し、個別での回答はいたしません。募集締め切り後に市の考え方とともに本市ホームページ等にて公表します。
- (6) 市の考え方の公表に際し、お寄せいただいたご意見の趣旨から外れないよう、ご意見を要約する場合がございます。また、複数の同趣旨のご意見がある場合、ご意見のまとまりごとに整理させていただく場合がございます。
- (7) 直接提出される場合、なは市民協働プラザの駐車場は有料となります。
- (8) 郵送による提出の場合、切手等の郵送に係る費用は提出者の負担となります。また、令和 8 年 2 月 27 日（金）必着とさせていただきます。
- (9) FAX 又は電子メール、ご意見入力フォームによる提出の場合、通信料等の提出に係る費用は提出者の負担となります。

以上